

山梨県環境整備センター(明野処分場)における 水質予測等調査検討委員会（第1回）

日時：令和6年9月20日（金）
午前10時から12時まで
場所：防災新館409号室
（対面・WEB併用）

次 第

1. 開 会
2. 環境・エネルギー部長 挨拶
3. 委員長選任
4. 委員長 挨拶
5. 議 事
 - (1) 浸出水の水質予測の手法等について
 - (2) PFOS等の管理について
 - (3) その他
6. 閉会

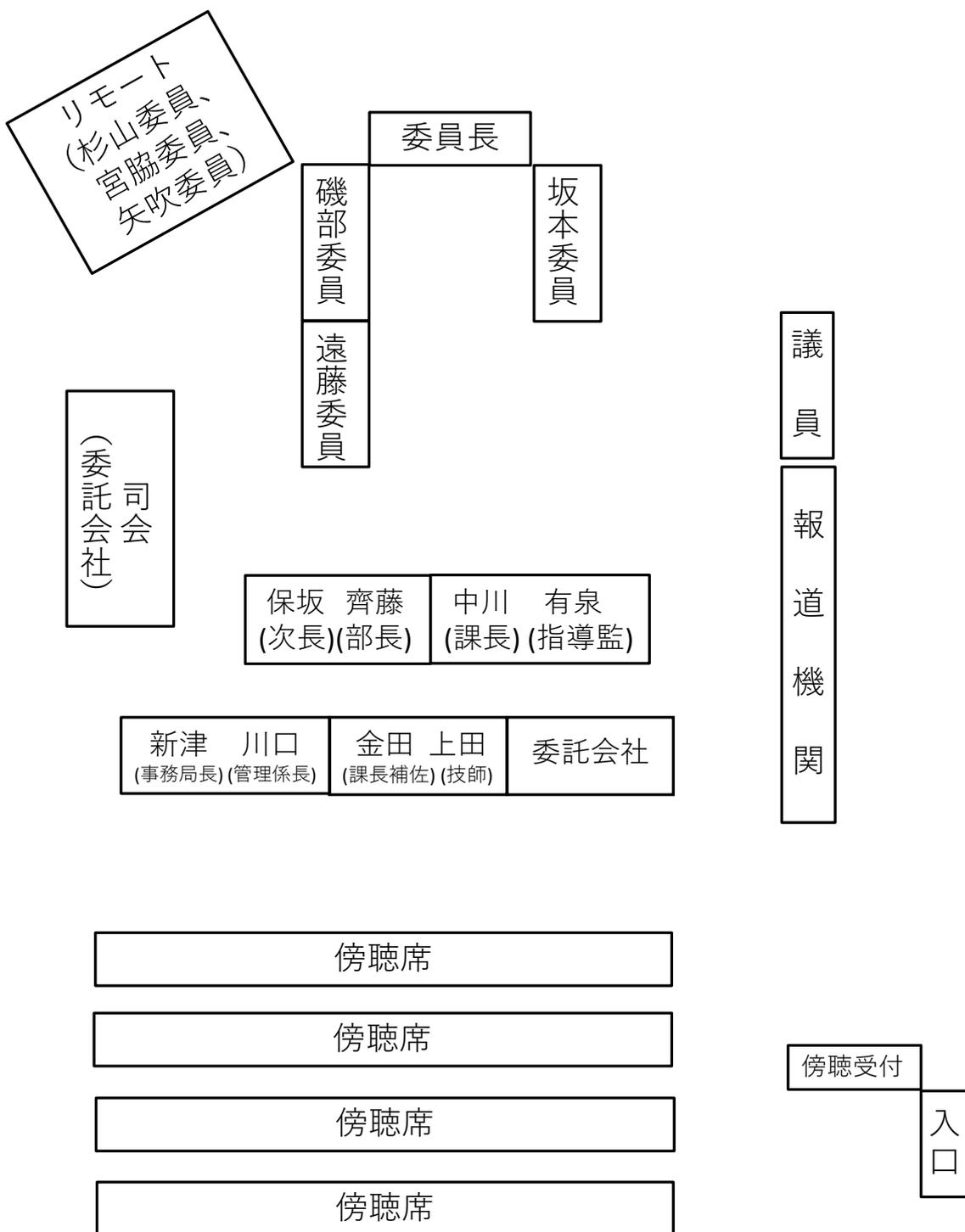
【配布資料】

- ・ 次第、委員名簿、座席表
- ・ 第1回検討委員会資料
- ・ 資料集

山梨県環境整センター（明野処分場）における水質予測等調査検討委員会
委員名簿

氏 名	所 属	役 職
イソベ ユウゴ 磯部 友護	埼玉県環境科学国際センター 資源循環・廃棄物担当	主任研究員
エンドウ カズト 遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室	室長
サカモト ヤスシ 坂本 康	国立大学法人山梨大学	名誉教授
スギヤマ ノリコ 杉山 憲子	東京海上ディーアール株式会社 不動産リスクソリューション本部	ユニットリーダー 兼マネージャー
ミヤウキ ケンタロウ 宮脇 健太郎	明星大学 理工学部総合理工学科	教授
ヤブキ ヨシノリ 矢吹 芳教	地方独立行政法人大阪府立環境農林 水産総合研究所 環境研究部 環境調査グループ	主幹研究員

第1回 山梨県環境整備センター（明野処分場）における
水質予測等調査検討委員会 座席表



山梨県環境整備センター（明野処分場）における水質予測等調査検討委員会設置要綱

（趣旨）

第1条 知事は、客観的かつ科学的な根拠に基づき、明野処分場の浸出水の水質予測等を行うため、附属機関として「山梨県環境整備センター（明野処分場）における水質予測等調査検討委員会」（以下「調査検討委員会」という。）を設置する。

（担当事務）

第2条 調査検討委員会は、山梨県環境整備センター（明野処分場）に関して、次の事項に関する情報を収集・整理・解析・評価するなどし、知事に答申するものとする。

- （1）浸出水の水質予測
- （2）処分場周辺の生活環境への影響予測
- （3）前二号に掲げるもののほか、調査検討委員会が必要と認める事項に関すること

（調査検討委員会の組織）

第3条 調査検討委員会は、6人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、廃棄物最終処分場に関し学識経験を有する者又は優れた見識を有する者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、令和7年3月31日又は担当事務が完遂する日のいずれか早い日までとする。

（山梨県附属機関の設置に関する条例等の適用）

第4条 調査検討委員会は、山梨県附属機関の設置に関する条例（昭和60年山梨県条例第3号）第5条及び第6条並びに山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則（昭和60年山梨県規則第8号）の規定に従って運営するものとする。

（庶務）

第5条 調査検討委員会の庶務は、環境・エネルギー部環境整備課において、これを処理するものとする。

附 則

この要綱は、令和6年7月25日から施行する。